



平成 27 年 3 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社三栄コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 小林 敬幸
(JASDAQ・コード番号 8119)
問合せ先 財務部長 小平 敏之
T E L (03) 3847-3500

和解による訴訟の解決および特別損失の発生に関するお知らせ

当社が株式会社カンキョーおよび損害保険ジャパン日本興亜株式会社から提起されておりました損害賠償請求訴訟につきまして、下記のとおり、平成 27 年 3 月 6 日付で和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。また、これに伴い特別損失が発生いたしますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

本件訴訟は、株式会社カンキョーが、当社の子会社製部品を使用した製品に欠陥があることにより損害を被ったとして、当社および子会社に対して製造物責任法に基づく損害賠償を請求する訴訟と、同一事案について損害保険ジャパン日本興亜株式会社が、株式会社カンキョーとの生産物賠償責任保険に基づき同社に保険金の支払いを行ったとして、当社および子会社に対して保険代位に基づく求償金の支払いを請求する訴訟であり、各訴訟は併合されて東京地方裁判所において審理されておりました。その請求額は合計 2 億 5 千 9 百万円であります。

当社は、原告の請求には理由がないものとして争ってまいりましたが、今般、裁判所の勧告を受けて、裁判上の和解をすることといたしました。

2. 和解の相手方

- | | |
|-----------|---------------------------|
| ① 原告名称 | : 株式会社カンキョー |
| 所在地 | : 高知県南国市大桶甲 374 番 2 号 |
| 代表者の役職・氏名 | : 代表取締役 池 英俊 |
| ② 原告名称 | : 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 |
| 所在地 | : 東京都新宿区西新宿 1 丁目 26 番 1 号 |
| 代表者の役職・氏名 | : 取締役社長 二宮 雅也 |

3. 和解の内容

当社および子会社は、解決金として株式会社カンキョーに対して合計 3 千 1 百万円、損害保険ジャパン日本興亜株式会社に対して 3 千 7 百万円を支払うこと、原告はその余の請求を放棄すること、今後、当社の子会社製の部品を使用した製品の事故が発生した場合であっても、当社および子会社は責任を負わないことを確認することなどを内容としております。

4. 特別損失の計上および今後の見通し

和解内容に基づき、当社および子会社は合計 6 千 8 百万円の解決金を支払うこととなりますが、損害保険ジャパン日本興亜株式会社への解決金につきましては、その全額について当社が付保している生産物賠償責任保険契約の保険金を充当しますので、本件に係る平成 27 年 3 月期第 4 四半期の特別損失は 3 千 1 百万円となります。

なお、今回の和解が当社業績に与える影響は軽微であり、平成 27 年 3 月期連結業績予想の修正はありません。

以上